

川崎市公告第910号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和7年5月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 川崎市南部身体障害者福祉会館・川崎市ふじみ園
- (2) 所在地 川崎市川崎区大島1-8-6

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市身体障害者福祉会館条例及び同施行規則、並びに川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例及び同施行規則の規定に従います。業務の範囲は、指定管理仕様書に定めます。

3 指定予定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 応募方法

(1) 提出書類

ア 応募書（様式1）

イ 事業計画書（様式2）

ウ 組織図・職員配置計画書（様式3-1、3-2）

※施設長予定者について、履歴書を添付してください。

エ 収支予算書（様式4-1）、収支予算書内訳（5年分）（様式4-2）、収支予算書内訳（年度別）（様式4-3）及び人件費に係る経費見積（様式4-4）

※作業室・会館・ふじみ園それぞれで作成

オ 現に運営している社会福祉事業等の概要（様式5）

カ 指定管理者に関する申立書（様式6）※納税義務がない場合のみ

キ 暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、川崎市が神奈川県警察に調査を依頼することを同意する旨の書面（様式7）

ク コンプライアンスに関する申告書（様式8）

ケ 法人に関する関係書類

(ア) 定款又は寄附行為

(イ) 登記事項証明書（提出の日から3か月以内に発行されたものを提出してください。）

(ウ) 直近3年度分の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書（令和7年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録）

- (エ) 令和7年度の法人等の事業計画書及び収支予算書
- (オ) 役員の名簿及び履歴書
- (カ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類（就業規則、経理規程、給与規程、個人情報保護に関する規程その他法人等の諸規程類）
- (キ) 組織及び運営事項を記載した書類（法人の概要が分かるパンフレット等）
- (ク) 直近1年度分の事業実績報告書
- (ケ) 令和3年4月1日から令和7年3月31日までの監査結果及び指導事項に対する対応状況に関する書類
- (コ) 直近2年度分の納税証明書（法人市民税、固定資産税、消費税及び地方消費税）
（納税義務のない法人については、申立書（様式6）を提出してください。）
- (サ) コンプライアンスに関する規程（行動指針や推進体制等、コンプライアンスの取組に関する基本事項を定めたもの）

※ 関係書類が提出できない場合、その旨記した書面を提出してください（様式任意）。

※ 各様式は、それぞれの項目に基づき、簡潔かつ具体的に記載してください。

※ 応募書類は、上段から下段の順に2穴パンチでつづり、正本1部、写し12部を健康福祉局障害者施設指導課まで御持参ください（郵送不可）。また、応募書類データを格納した電磁的記録媒体も合わせて御持参ください（電磁的記録媒体の代わりにオンラインで提出を希望の場合は事前に連絡をいただけましたら、オンラインストレージのURLをご案内します）。

- (2) 仕様書等の配布期間
令和7年5月19日（月）から6月30日（月）まで
（土曜日・日曜日、祝日を除き、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで）
- (3) 応募の受付期間
令和7年5月19日（月）から6月30日（月）まで
（土曜日・日曜日、祝日を除き、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで）
- (4) 仕様書等の配布及び応募受付場所
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階
電話 044-200-0874
- (5) 提出方法
持参（郵送による提出はできません。）
- (6) 問い合わせ先
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課
電 話 044-200-0874
FAX 044-200-3932
E-mail 40sidou@city.kawasaki.jp